

公立大学法人大阪府立大学
中百舌鳥キャンパス施設総合管理委託業務
募集要項

平成 30 年 11 月

公立大学法人 大阪府立大学

1 業務の名称

「公立大学法人大阪府立大学 中百舌鳥キャンパス施設総合管理委託業務」

2 契約者(発注者)

公立大学法人 大阪府立大学

3 契約期間

2019年4月1日～2022年3月31日

(準備引継ぎ期間を2019年2月1日～2019年3月31日とする。)

4 総合管理委託業務費の予算

契約期間全体の1年間分の業務費 ¥265,282,000-(税抜き)

(上記準備引継ぎ期間についての予算措置は行わない。)

5 業務の目的

中百舌鳥キャンパス施設総合管理委託業務(以下「本業務」という。)は、公立大学法人大阪府立大学中百舌鳥キャンパスにおける土地、建物及び設備等の維持保全業務、警備業務等、これらの業務に係るマネジメント業務を総合的に委託することにより、大阪府立大学の関係者の安全性・利便性の向上、運営コストの低減及び効率的かつ効果的な施設設備管理の実施を目的とする。

※定期報告調査業務(建築物等及び防火設備等)のみ、羽曳野キャンパス、りんくうキャンパス、大阪府立大学工業高等専門学校を含む。

6 業務の構成(共通仕様書参照)

- (1)メンテセンターにて実施する業務
- (2)警備業務
- (3)個別保守業務

7 履行場所

中百舌鳥キャンパス :大阪府堺市中区学園町1番1号、1番2号

羽曳野キャンパス :大阪府羽曳野市はびきの3丁目7番30号

りんくうキャンパス :大阪府泉佐野市りんくう往来北1番地の58

大阪府立大学工業高等専門学校 :大阪府寝屋川市幸町26-12

8 応募の資格

下記の要件を満たすこと。

- (1)本業務を実施するのに必要な許認可を保有していること。(建築物環境衛生総合管理業、警備業等)
- (2)過去3年間において、2期連続して、経常赤字でないこと。
- (3)敷地面積 200,000 m²以上の大学施設における本業務と類似業務の実績を有すること。(「本業務と類似」とは、警備業務および特高変電所保守業務を含む施設総合管理業務をいう。)
- (4)大阪府の平成30年度入札参加資格(建設工事、委託役務のいずれか)を保有していること。
- (5)大阪府内に、本社、支社(店)、または営業所を有すること。

9 応募資格の制限

下記に掲げるものは、応募者となることはできない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 の規定に該当する者。
- (2) 本募集要項の公表(以下「公表」という。)の日から応募書類の提出日までの期間に大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けている者。又は同要綱別表に掲げる事項に該当する者。
- (3) 公表の日から応募書類の提出日までの期間に建設業法(昭和 24 年法律第 100 号)第 28 条第 3 項若しくは第 5 項の規定による営業停止の処分を受けている者。
- (4) 公表の日から応募書類の提出日までの期間に、大阪府暴力団排除条例により制限を受けている者。
- (5) 暴力団員が経営する建設業者又は暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者及びこれらに準ずる者。
- (6) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 17 年法律第 87 号)第 64 条による改正前の商法(明治 32 年法律第 48 号)第 381 条第 1 項(会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第 107 条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。)の規定による会社の整理の開始を命ぜられている者。
- (7) 平成 12 年 3 月 31 日以前に民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)附則第 2 条による廃止前の和議法(大正 11 年法律第 72 号)第 12 条第 1 項の規定による和議開始の申立をしている者。
- (8) 平成 12 年 4 月 1 日以後に民事再生法第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしている者又は申立てをなされている者。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者については、その者に係る同法第 174 条第 1 項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (9) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法律第 172 号。以下「旧法」という。)第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしている者又は更生手続開始の申立てをなされている者。ただし、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者が、その者に係る同法第 199 条第 1 項の更生計画の認可の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生計画認可の決定を含む。)があった場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (10) 公表の日から応募書類の提出日までの期間に、本学の入札参加停止又は入札参加除外の措置を受けている者。
- (11) 応募書類に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者。
- (12) 不正な手段を用いて本業務を誹謗し、又は業務の公正な進行を妨げる者若しくは妨げた者。

10 選定日程

募集要項の公表	: 2018 年 11 月 5 日(月)
質疑受付	: 2018 年 11 月 15 日(木)
質疑回答及び	
パスワード通知申請受付終了	: 2018 年 11 月 26 日(月)
応募書類の提出	: 2018 年 12 月 5 日(水)
1 次審査(書類審査)	: 2018 年 12 月中旬
2 次審査(ヒアリング)	: 2019 年 1 月上旬
最優先交渉権者の決定	: 2019 年 1 月下旬

11 開示資料一式

- (1) 募集要項
- (2) 共通仕様書
- (3) 個別仕様書
- (4) 参考資料(キャンパスマップ)
- (5) 応募様式
- (6) 審査基準
- (7) 質疑書様式
- (8) 契約書(案)

注意事項:

(3)個別仕様書及び(6)審査基準については、パスワードを設定しており、資料の開示にはパスワードの通知を受ける必要があるため、希望者は以下の手順にて申込みをすること。

なお、開示資料一式は、前記の応募書類提出日まで本法人のホームページに掲載されるが、資料の開示に必要なパスワード通知の申請は、質疑回答日をもって受付終了となるので、十分注意すること。

手順1:準備

(5)応募様式内の「秘密保持承諾書」に必要事項を記入し、押印したものをPDF形式(※)のファイルに変換する。

※:PDF形式以外の画像データの場合は、WORDもしくはEXCEL形式のファイルに貼り付ける。

手順2:申込み

手順1で作成したファイルを電子メールに添付して、下記、「12 質疑」に記載の電子メールアドレス宛に送信してください。

受信した日の2日後(土日祝を除く)までに返信メールをもってパスワードを通知する。

12 質疑

質疑の受付及び回答は、下記の電子メールアドレスのみにて行う。

質疑受付 2018年11月15日(木)10時~16時

質疑回答 2018年11月26日(月)

電子メールアドレス kenchiku001@ao.osakafu-u.ac.jp

※質疑は、開示資料(7)質疑書様式を使用し、エクセル形式のまま提出すること。

13 応募書類

下記全ての書類を作成し提出すること。

(1)応募申請書(様式1)

(2)会社概要(様式2)および大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書(元請用)(様式8)

※商業登記簿謄本の写し及び直近3年間の賃借対照表及び損益計算書を添付すること

※大阪府暴力団排除条例に基づく誓約書(下請用)(様式9)は、下請契約を締結する際に遅滞なく提出のこと

(3)業務体制表(様式3)

※共通仕様書、個別仕様書及び関係資料に基づく、人員配置体制表の作成。緊急時及び、休日・時間外における連絡体制についても記載。なお、より合理的な人員配置提案があれば業務提案書に記載する。

(4) 配置予定者の経歴表(様式4)

※メンテセンターに配置予定の統括責任者の経歴と、これまでの実績

(5) 見積作成用内訳項目書(様式5)

(6) 見積内訳書(任意書式)

※作成は、見積作成用内訳項目書(様式5)に準じて、項目ごとに分けること。

※提出は、エクセル形式の電子データと共に提出すること。

(7) 情報要求シート(様式6)

※様式記入欄で記入しきれない場合は、追加してもよい。

(8) 業務提案書(様式7)

※提案事項ごとに作成、「提案概要書」として指定枚数 2 枚までとし、必要に応じて「補足説明書」として 3 枚までの追加資料を認める。指定シートを適宜編集し作成のこと。

(9) 電子データ(CD)

(1)～(8)までの書類の電子データ(PDF形式((様式5)見積内訳書のみエクセル形式))を収録したものよって、応募書類一式とは「上記(1)～(8)を作成しプリントアウトしたもの+電子データ」となる。

14 情報要求シート(様式6)及び業務提案書(様式7)について

下記の情報の開示及び業務提案書の作成を行うこと。

(1) 情報要求シート(様式6)

① 企業情報

ア. 事故に対する補償、及びその補償内容(補償は必ず付保すること)

イ. 過去に受託した類似案件の件数、規模及び受託内容並びに契約先担当部署名

※敷地面積 200,000 m²以上の大学施設における本業務の類似実績を記載すること。

(本業務の類似とは、警備業務および特高変電所保守業務を含む施設総合管理業務とする。)

※契約書の頭書等を添付すること。

② 増員対応

イ. 発注者の指示により、一時的に増員が必要となる業務が発生した場合の増員方法及び費用の考え方について記載する(様式6)

(2) 業務提案書(様式7)【共通仕様書 I-1-(5)による】

予算の範囲内で業務を実施するにあたり、次の項目について具体的な方策、積極的な提案を求める。

① 「利用者満足度を重視した業務の実施」についての提案

共通仕様書に基づき、利用者満足度の向上を図るための具体的な方策

② 「業務品質・サービスの維持向上」についての提案

共通仕様書に基づき、業務品質・サービスの維持向上を図るための具体的な方策

③ 「個人情報保護及び情報セキュリティ対策に対する業務体制」についての提案

共通仕様書に基づき、個人情報の取扱、情報セキュリティ対策等についての具体的な方策

④ 「費用節減に向けての取組」についての提案

共通仕様書に基づき、品質を落とすことなく合理的に費用節減が出来る具体的かつ積極的な方策

⑤「安全を重視した業務の実施」についての提案

共通仕様書に基づき、安全を重視した業務の実施についての具体的な方策

⑥「重要な要求事項」についての提案

共通仕様書に基づき、以下各の項目に対する具体的な方策について提案を求める。

- ア. 「警備業務」における要求事項
- イ. 「個別保守業務」における要求事項
- ウ. 「施設保守等の業務(常駐の人員)」における要求事項
- エ. 「修繕等工事発注業務」における要求事項
- オ. 「技術資料等作成業務」における要求事項
- カ. 「緊急対応業務」における要求事項
- キ. 「その他」の要求事項

※各項目(①～⑥)について、必ず1つ以上の提案をすること。

※提案内容その他受託者が果たすべき責務については、誠実に履行すること。

15 応募書類の提出日

平成 30 年 12 月 5 日(水)

提出は書留郵便等の配達記録が残る方法のみ受け付け、平成 30 年 12 月 5 日(水) 配達日指定とする。

応募書類一式を厳封したものを1部、下記提出先に配送する。

16 提出先

〒599-8531

大阪府堺市中区学園町1番1号

公立大学法人大阪府立大学 総務部 総務・施設課 施設室

17 審査の方法など

別紙「大阪府立大学中百舌鳥キャンパス施設総合管理委託業務」審査基準による。

18 失格事由

応募者に次の行為があった場合は、失格(選定対象から除外)とするとともに、入札参加停止等の措置を講じることとする。

- (1) 他の応募者と応募提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- (2) 最優先交渉権者選定終了までの間に、他の応募者に対して応募提案の内容を意図的に開示すること。
- (3) 応募提案書類に虚偽の記載を行うこと。
- (4) その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

19 契約の締結

最優先交渉権者との協議が調った場合は、当該者と業務委託契約を締結する。なお、協議が不調となった場合は、次点者を交渉権者とする。また、契約締結時には、契約書(案)第7条第2項第1号のとおり履行保証保

険契約の締結が必要となる。

20 特記事項

(1) 取引に係る消費税及び地方消費税(以下、「消費税」という。)

見積書及び見積内訳書に記載した価格及び単価には、消費税は含まないものとする。

但し、書式により見積書表紙の合計金額が消費税を含むような表記の場合は、税抜き価格が明確に判る様に加工を行うものとする。

(2) 業務妨害行為

本件に関する競争見積業務妨害行為の疑いがある応募者は、以後本過程のいかなる部分についても応募資格を失う。応募者の資格剥奪については本学より最終判断が下され、一切の交渉または異議申し立ては考慮されないものとする。また、それにより本学が被った損害の賠償請求につき、異議を申し立てることはできないものとする。

(3) 提出を行う応募書類について、募集要項及び応募書類の各様式等に示された条件や仕様に従わない項目がある場合には、当該項目を箇条書きにして提出すること。本提出がなき場合は、見積明細に記載があっても、条件及び仕様に従っているものと見なされ、一切の金額調整は認めないので注意すること。

(4) 本応募に関する一切の費用は、全て応募者の負担とする。

(5) 提出された資料の返却は行わない。また、提出書類は他の目的には使用しない。

以上